

平成30年1月定例教育委員会

日時 平成30年1月25日(木)
午前10時00分～

○中島委員長

皆さん、ご起立ください。ただいまから、平成30年1月定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。それでは、教育総務課長から、日程説明をお願いします。

1 日程説明 林教育総務課長

○林教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項8件、計10件となっています。ご審議の程、よろしく願いいたします。

2 一般報告及び議案の概要説明 山本教育長

○中島委員長

それでは、教育長から、一般報告と議案の概要説明をお願いします。

○山本教育長

本日は寒波が来て足元も悪い中、お集まりいただき感謝申し上げます。学校においては、降雪量はあまり多くないということもあり、本日は鳥取養護学校1校が休校という状況です。また、昨年末には、インフルエンザで12月教育委員会を欠席し、大変失礼しましたが、学校でもインフルエンザが大変流行しており、日南町での学校閉鎖など、全県の延べ25校の学校で学級閉鎖や学年閉鎖等を行っている状況です。

1月16日には、総合教育会議があり、委員の皆さんにもご出席いただきました。現在、そこで出てきた委員や知事等の意見を踏まえ、新年度に向けての予算の最終調整を行っているところで、今日も知事の聞き取り等が行われる予定です。今後、予算案を出し、議会の意見を踏まえ、最終的に来年度の大綱を策定するという流れで進めて参りたいと考えております。

1月18日には、県・市町村行政懇談会が県庁で開かれました。若者の県内定着、観光振興、国宝の運営方針と大きく3つのテーマで議論が行われました。教育委員会関係については、若者の県内定着について、自分の町はふるさと教育に力を入れて実施しているが、高校に行くとそれが薄れてしまうのではないかという意見や、県内定着といっても、若者は一度は外に出たいという気持ちはあるだろうから、そこを無理に引き止めるのではなく、小さいころから徐々に地元を愛し、郷土に誇りを持つような意識を持たせ、県外に出ても最終的に地元に戻ってくるような施策を実施してほしいという意見がありました。また、県外に進学した学生が県内で就職しようと思ったときに、気軽に相談できるような窓口はないかというような議論の中で、その窓口を県立学校に担わせてはどうかという意見もあり、どう施策につなげていくか、今後検討していく必要があるかと考えています。また、南部町では、高校への進学の際に市部に高校生が移動して地域から離れてしまうということがある中、高校生になっても地域とつながることのできるサークルの

ようなものを作っておられ、後に青年団にもつながっているということを実施しておられ、こうしたことに社会教育の中でも取り組んでほしいという話がありました。

1月22日には文部科学省に出向き、同日に開会した国会で議論されている予算について、成立したら、鳥取県への加配定数の配分や現在予定している事業について、採択してもらえるように要望して参ったところです。

本日は、議案を2件お願いしております。議案第1号は、鳥取県立博物館協議会委員の任命についてで、現委員の任期が30年3月31日に満了することに伴い、その改選を行おうとするものです。議案第2号は、鳥取県文化財保護審議会への諮問についてで、無形民俗文化財として弓浜半島及び近隣地域のトンド行事について、無形民俗文化財の指定をすることについて審議会に意見を求めようとするものです。詳細については担当課長から説明を申し上げます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名は、坂本委員と佐伯委員にお願いします。

議案第1号は、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)

それでは非公開で行うこととします。関係課長以外の方は席を外してください。

【非公開】

議案第1号 鳥取県立博物館協議会委員の任命について

【ここから公開】

議案第2号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

○中島委員長

では、議案第2号について、説明をお願いします。

○片山文化財課長

議案第2号は、弓浜半島と近隣地域に伝わるトンド行事を、無形民俗文化財に指定することを鳥取県文化財保護審議会に諮問しようとするものです。トンドは、各地域で正月後の第2日曜日等に正月飾りを持ち寄って燃やし、正月にお迎えした歳徳神を送るという形で実施されていますが、今回指定しようとしている、米子市、境港市を中心に、南部町、伯耆町で実施されているものは、正月飾りを燃やす前に、その歳徳神の神輿をかついで村の中を回るといった珍しい形で行われています。この行事は地域ごとにあるトンド講を主体に交代制で行われており、神輿に加えて獅子舞などが練り歩くことも行われています。島根県の宍道湖、中海周辺の地域でも同様の行事が行われているようで、この地域の文化を表すものと考えられますので、調査の上、地域特有の民俗文化財として指定しようとするものです。

○中島委員長

何か質問は無いでしょうか。

それでは、これでよろしいでしょうか。（賛同の声。）

それでは、議案第2号は、原案のとおり決定といたします。

先ほどの一般報告の中で若者定着についての話がありましたが、こうした無形文化財も、地域の人が望まない等で馴染まないものもあるものの、観光という観点では人を呼ぶ力があるのではないかと思います。現在、県内のこうした無形文化財は何件ぐらいあるのでしょうか。

○片山文化財課長

現在は、40件程度を県指定しております。例えば、東部では麒麟獅子舞が各地で指定されていたり、中部では三朝のジンショと呼ばれる綱引きをする行事が有名になっていたりします。

○中島委員長

有名なものもいいと思いますし、逆に一般的には有名では無いものも、観光的には力を持つ部分もあると思います。そういったものを、今後、教育委員会としてどのように発信していくことが考えられるのでしょうか。網羅的にか、カレンダー的にまとめて発信すること等できないかと思うのですが。

○片山文化財課長

はい、できると思いますので、そうした工夫を考えていければと思います。カレンダー的という部分では、特に麒麟獅子舞等、実施の時期が同時期に集中するようなことは出てきてしまうとは思いますが。

○中島委員長

そうした時期の部分は仕方がないと思います。ただ、外国人の観光誘致という観点では、山陰について、神話のふるさとという大きな物話の中でこうした神事も関連させて魅力として発信していくのはいいのではないかと思います。

○山本教育長

日本遺産は正にそうした発想で認定されておりますし、日本遺産ではなくとも、県内の文化財について上手にストーリーを作るなどして情報発信することで、県外、海外からの誘客につながれると思います。現在、文化財の観光活用を含めた活用には力を入れつつあるところですので、委員長のおっしゃる視点での工夫も検討していきたいと思っています。

○中島委員長

文化財について、エディティング的な作業により、本筋での行事の説明と、それに関わるストーリー、例えば地元の高校の若者や移住者が引き継いでいるというようなものを組み合わせることで、魅力の出方は違ってくるのではないかと思います。特に海外の観光客で、山陰に来る方は割と通な人が多いという話も聞いたことがありますが、そういう人向けに、朝早くから見られる行事等お伝え出来ると、1日の中でスケジュールが立てやすくなり、より観光に来てもらえるようになるのではないかと思います。

○田中理事監兼博物館長

日野高校では、高校生が神楽のチームを組み、皆生の旅館や大山寺等、場面をセットしてもらい、そこへ出て行って舞ったり神楽を出したりする取り組みを行って観光客を呼んだりしているようです。現在、外国人の方が動画を撮影してSNSで配信するようなこともされますが、そうしたところで取り上げられて広がっていくということも意識はされているようで、いい取り組みだと思っています。

○中島委員長

若者の地域との関わりの一つの回路になるのは間違いないと思いますので、そうした視点も持っていていただければと思います。

(2) 報告事項

○中島委員長

では、報告事項に移ります。報告事項アについて、説明をお願いします。

報告事項ア 図書館を活用した「サポートの必要な家庭」応援事業の取組みについて

○福本図書館長

報告事項ア、図書館を活用した「サポートの必要な家庭」応援事業の取組について報告します。この事業は、これまで県立図書館が県民に役立つ図書館として様々な取組を実施してきた中、今年度から新たな取組としてスタートしたもので、県の福祉保健課が中心になって実施している貧困対策の中の子どもの居場所づくりについての施策の一端を担うものとして取り組んでいるもので、この1年間の取組を総括して今回報告するものです。

本年度の主な取組は、大きく4つの柱で実施しました。1点目は、子どもの居場所づくりについて実際に現場で活動されている方の声を聞くために、こども食堂の運営者の方や、ソーシャルワーカーを講師に招いて職員研修を実施しました。別紙として資料をお配りしておりますが、7月の定例教育委員会でも報告させていただいた内容です。まずは図書館職員が子どもたちの実態をよく知り、それに合った取組を考えられるようになる下地を作ることを目的に実施しました。2点目は、図書館が子どもたちの居場所であることをPRするために、チラシ・ポスターを作成しました。別添でチラシをお配りしております。こども食堂の方の話聞く中で、図書館を無料で使えるということを知らない子どもがいるという衝撃的な話がありましたので、まずは子どもたちに、図書館というのはそういう場所だということを伝えることが必要ではないかということで、こうしたチラシ・ポスターを作成しました。そして、こども食堂の方々にから何かの機会を通じて子どもたちに渡していただいたり、子どもを支援する団体の皆さんに配布して周知を図ったりしているところです。3点目は、子どもや若者の居場所づくりを推進するイベントへの出前図書館を実施しました。今月13日には、県立の福祉人材研修センターで、年越し派遣村の村長をされたり内閣参与を務められたりして現在は法政大学の教授をされている湯浅誠さんの「地域づくりとしての貧困対策『子どもの貧困から考える』」という講演が開催されたのですが、そこに出前図書館で行きました。その際、湯浅さんに、図書館を居場所として活用することはとても大切なことだ、と紹介していただきましたし、主催の社会福祉協議会の会長で、前副知事の藤井

喜臣会長からも出前図書館が来ていることを紹介していただき、その日は12名の方に30冊の本の貸し出しがありました。こうした出前図書館の取組を地道に続けて、今後も図書館が子どもの居場所づくりに貢献できるということを広めていこうとしています。

4点目は、図書館を活用した『サポートの必要な家庭』応援について考えるセミナーを実施しました。資料中に詳細を記載しておりますが、東、中、西部の3ヶ所で、11月から12月にかけて3回開催し、図書館の活動の紹介や、実際のサービスの現場を見学する館内ツアーや、参加者全員でのワークショップ等を実施しました。参加者も、市役所の子ども家庭課の職員の方、青翔開智中学・高校の方、こども食堂の開設を近々予定している方、児童相談所の方、学習支援センターの運営者の方など、様々な分野の方がおいでになって、色々な意見を交わしました。

ワークショップでは図書館活用法のアイデアについて意見を交わしましたが、図書館を児童の宿題を手伝う場所として使えないか、図書館からこども食堂や学習支援団体等に本を貸出できないか、読書や学習につなげるよりもまず図書館に親しめるような様々な体験ができるイベントをしてはどうか、といったアイデアをいただきました。また、参加者からは、サポートをする立場の人たちが図書館のことを知って利用するのは有益なことだと思う、これまで知らなかった色々な可能性があることに気付かされた、という意見をいただきました。

来年度に向けては、いただいたアイデアの1つの、こども食堂や学習支援団体等への本の貸し出しを実際に実施してみようと考えています。現在県立図書館が持っている物流ネットワークを活用し、県立図書館から、子ども食堂の身近にある市町村の図書館を経由して本の貸出をするようなルートを構築しようと考えています。他にも、「図書館＝居場所！？キャンペーン」の実施や、街中ワークショップの開催等、今年の活動を踏まえてより具体的な取組を実施していこうと考えています。以上です。

○中島委員長

それでは、報告事項について質問等をお願いします。

○鱸委員

2点、質問させてください。こうした困窮する家庭の子どもへのサポート事業は、社会のどういう流れで、いつごろから始まったのでしょうか。また、こうした支援を、どのようにして具体的に実際の貧困の環境にある子どもに届けていくのか、教えてください。

○福本図書館長

1点目についてですが、貧困問題が社会的に大きな問題となっている中で、近年から県の施策として生活に困窮している方の暮らしの安心対策の取組が始まっており、その中の1つの取組として子どもの居場所づくりに取り組んでいます。当初、図書館はその取組に入ってはいなかったのですが、鎌倉の図書館の「学校に行きたくなかったら、図書館においで」という内容のツイッターが話題になったり、学校図書館が教室とは違う子どもの居場所づくりの取組をしたりしており、貧困対策の中でも図書館の得意な分野で貢献できるのではないかとということで取組が始まったものです。国の方でも、貧困対策で、家庭が貧困だと子どもも進学を諦めたりすることなどによる負の連鎖を断ち切るべく、地域でそうした家庭を支えるために社会教育施設である図書館もその一翼を担うという考えを持ってきていますし、いじめ・不登校問題としても、学校図書館が子どもの居場所となるということで注目されており、文部科学省も学校図書館の事業の一つに居

場所づくりを含めているようです。そうした学校図書館や公共図書館の取組をつなげ、県の大きな施策の一翼を担うものとして、今年度から図書館もこうした取組を始めました。

2点目については、少し別の例になりますが、社会教育で子どものケータイ・インターネットについての様々な啓発事業を実施しても、それに参加するのは元々意識の高い方が中心で、実際に知ってもらう必要のある方には届かないという課題があるようです。現在図書館で実施している応援事業も同じような課題があると考えており、実際に応援、支援が必要な人たちにどう届けるかということが一番の課題だと考えております。県東部に1ヶ所しかない県立図書館だけが孤軍奮闘しても効果が薄いと思いますので、町村の図書館、県や市町村の福祉部局、社会福祉協議会、こども食堂といった団体・機関等と連携していきたいと考えています。図書館の一番強みは、資料、本があるということ、専門職の司書がいるということ、無料でその場所にいっても誰も出ていけとは言わないということで、人・場所・資料・物があります。こうした強みとネットワークがありますので、これを活かして、必要な人に届けることを考えていくところです。また、図書館に何ができるかということ、現場で活動している人たちから聞いたり、意見交換したりする取組を更に広げ、図書館だけで空回りしないように取り組んでいきたいと思っています。

○鱸委員

ありがとうございます。貧困が原因で教育の環境の整わないことは本当に不幸だと思いますので、そこをどう支援し、サービスに結び付けていくかということは非常に大事なことだと思います。他にも虐待の問題や貧困に対する教育等の取組をしている児童福祉の組織等とも結び付けていけたら、素晴らしい取組になると思います。

○中島委員長

この事業はとてもいい取組だと思うのですが、今まであまり興味が無かった人に図書館の利用を広げていこう試み自体は、これまでも実施しており今年始めたものでは無いと思います。難しいことだとは思いますが、実感でも、これまでの取組での効果、広がりはどのようなものだったと考えていますでしょうか。

○福本図書館長

正直な話、効果として実感できるものや目に見えるものはあまり無い状況でした。

現在、来年度以降5年間の図書館の方向性、ビジョンの策定する作業をしており、その中でも居場所としての図書館という項目を方向性に入れ、施策として取り組み、成果を測ろうと考えているところです。その成果を図るための指標について現在検討しているところで、入館者数や貸出者数だけでなく、市町村と一緒に成果を測れるようにしたいと考えています。

○中島委員長

おっしゃるように、効果を測れるようにするのはいいことだと思います。

図書館で色々な試みをされているのですが、それが新しい利用者の拡大につながっているかというのは、もう少しではないかと感じることもあります。ここから一步踏み出すために、図書館を楽しい場所としてアピールする方法もあるのではないかと思います。居場所としての図書館、という言葉は、行政用語としては意味が通って成立しているとは思いますが、一般の方や漫画やアニメが基本的な情報源だという人にとっては意味が伝わりにくいところもあるのではないかと思います。ワークショップの中での意見にもあったのですが、何かしら型破りな、これまでの

流れとは違うような、それを図書館にするのか、というくらいの楽しいことを実施してはどうかと思います。図書館は無料で楽しめるのですから、楽しいことがあって無料だったら行くという人はいると思います。試験的に実施するというのも考えてみていただけたらいいと思いました。

○若原委員

もう十分考えておられると思うのですが、学童保育等、すでに子どもの居場所づくりで先行して施策を実施しているところとも、競合とならず、互いに相乗効果が出るように工夫して取り組んでいただきたいと思います。

○福本図書館長

今回図書館でセミナーを開催したことで、県や市町村の福祉部局の方等、これまでの取組では参加されてこなかった方に来ていただくことができ、いいつながりを作ることができたと思います。うまく連携しながら、一緒に相乗効果が出るように取り組んでいきたいと思います。

○佐伯委員

学校の図書館は、司書の先生の方等が、色々と工夫していたり、子どもと温かくフランクに接したりしてくださっており、とても子どもが訪れやすい場所になっています。そこから更に県や市町村の図書館に行くとなると、そこにはハードルがあって、家庭で保護者の方が図書館と一緒に立ち寄る等、導いていかないとなかなか利用するようにはなっていないと思います。セミナーの中の意見にあったような、図書館以外でも図書館の本を借りられるようなシステムがあると、子どものうちから県立や市町村立の図書館を身近に感じられるようになると思いますので、今回の取組はとてもいいきっかけになるのではないかと思います。

○中島委員長

報告事項イからクについては、省略したいと思いますよろしいでしょうか。

○佐伯委員

報告事項クの学校保健統計調査の結果について質問してもよろしいでしょうか。

健康状態のむし歯について、鳥取県の方が全国の平均よりも数字が悪いのが気になります。アレルギー疾患の数字が良くないのは、鳥取県で環境がいいはずなのに意外と多いものの仕方がないと思うのですが、むし歯は歯磨きや生活習慣の改善を徹底していくと良くなると思いますので。教育委員会としても、生活習慣のための啓発等のイベントを色々とされているのですが、まだ何か足りないということでしょうか。

○住友体育保健課長

むし歯については、全国平均よりも高い数字となっていますが、現在は年々、少しずつ減ってきています。むし歯治療を実施して治り、処置済みとなったものも、調査の中では保有となってしまうので数字が一気に減少するというにはなりませんので、数字では少しずつしか減らないという部分もあります。取組については、それぞれの学校での指導や、家庭での働きかけを通して実施していくしかないかと考えております。

○坂本委員

健康に関する記事や情報番組等で、アレルギーについて、腸内細菌が重要だという内容をよく見かけます。アレルギー疾患の改善のために、よく調べてもらって乳酸菌を給食に取り込むようなことを考えてみるのもいいのではないかと思います。

○鱸委員

腸内フローラという、腸内の細菌のコントロールは免疫機構の調整に効果があることが段々とわかってきたので、給食の中で補助食等として取り入れるのは根拠もあることで、いいと思います。

○佐伯委員

以前は給食にヨーグルトがよく出たりしていたのですが、最近はあまり見かけないようにも思います。

○鱸委員

学校の管理栄養士の方はそういったこともよく勉強されていますので、そういったこともデータを示して意見交換をするようなことがあってもいいのではないかと思います。

○佐伯委員

給食はとても大事ですので、そこで工夫していくことは重要だと思います。給食は3食の中の1食分なのですが、今は食事の中で栄養バランス等をしっかりと考えられていない家庭も多くなっているようで、給食の献立や考え方を書かれたものを家庭で見ると、食事はこうして考えて作るんだ、とおっしゃるような家庭もあるようです。

○中島委員長

他の報告事項については、よろしいでしょうか。では、以上で報告事項を終わります。

その他、皆さんからご意見等がありましたら、お願いします。

次回の定例教育委員会は2月19日としますがよろしいでしょうか。（賛同の声）。

皆さん、ご起立ください。以上で本日の日程を終了します。お疲れさまでした。